北越工業株式会社

証券コード 6364

第89回 定時株主総会
招集ご通知

日　時

2020年６月25日（木曜日）
午前10時　受付開始：午前９時

場　所

新潟県燕市下粟生津3074番地
当社　本社・工場
厚生棟１階　会議室

議　案

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）５名選任の件

新型コロナウイルス感染拡大防止についてお願い

1．本株主総会会場において新型コロナウイルスの感染予防のための措置をいくつか講ずる予定でございます。ご協力くださいますようお願い申し上げます。
2．株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。
3．今後の状況により、株主総会の運営に関して事前に株主様にご案内すべき事項が生じた場合は、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

株主総会にご出席いただけない株主様

同封の書面またはインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
（詳しくは７頁をご高覧ください）

スマート招集

本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
https://p.sokai.jp/6364/

常に新しい価値を追求し、社会と産業に貢献する企業へ。

AIRMAN

経営理念

お客様第一の信念に徹し、社会の発展に貢献する。
物心ともに豊かで、公平な働きがいのある会社とする。
国際的感覚をもち、経営の革新と技術の開発に努める。

行動指針

社会倫理を尊重し
- いつもお客様の身になって行動しよう。
- 知恵と心掛けと行動力をもって働こう。
- みんなで、すぐれた品質の個性ある商品を創りだそう。

CONTENTS

トップメッセージ ……3
第89回定時株主総会招集ご通知 ……5
議決権行使についてのご案内 ……7
株主総会参考書類 ……9
事業報告 ……16
連結計算書類・計算書類 ……34
監査報告 ……41
トピックス ……46
事業所紹介 ……48
株主メモ ……49

株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り、大変ありがたく厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に罹患された皆様及び関係者の皆様に謹んでお見舞い申し上げます。一日も早いご回復を心よりお祈り申し上げます。

北越工業は、1938年の創業以来、80有余年の歴史を持つコンプレッサメーカーです。永年培った独創性と高い信頼性を基盤に、空圧技術、電気技術や油圧技術を融合した“エアマン”製品は、常に新しい時代のニーズに対応した製品として社会や産業の豊かな発展に貢献してきました。

北越工業グループでは次代の「豊かな社会」のため、環境と省エネを念頭に入れた新商品の開発にフレキシブルに挑戦し、国内外のマーケットに新たな価値を提供するとともに社会や産業に貢献してまいります。

第89期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）の業績は、おかげさまで過去最高の売上高を達成することができました。これもひとえに株主の皆様のご支援の賜物と、心から感謝申し上げます。

今後もなお一層のご愛顧とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長　寺尾正義

海外事業の低迷を国内の業績でカバー

第89期の経営環境は、国内では堅調な企業業績による雇用環境の改善などを背景に緩やかな回復基調で推移していましたが、輸出の減速や人手不足などのマイナス要因もあり先行きは不透明な状況にありました。

このような環境下で、上期については首都再開発やインバウンド需要を背景とした建築工事の増加を受け、建設用のコンプレッサや高所作業車の需要が伸長しました。また下期については度重なる自然災害の発生による防災意識の高まりが発電機の販売につながりました。

一方海外では、長引く米中貿易摩擦による中国経済の減速が顕在化し、新型コロナウイルスの感染拡大による全世界の経済に及ぼす影響が懸念されました。当社においても原油価格の低迷などが要因となり、厳しい数字となりました。

結果としては海外の業績の落ち込みを国内でカバーした一年であったと思います。

新市場の開拓と設備投資を続けさらなるステップアップを目指す

2019年度については特に産業機械事業への取り組み強化が挙げられます。産業機械事業では、主にモータコンプレッサや非常用発電機などを製造していますが、その中でも食品・医薬品・電子部品など、特にクリーンな空気を要求される工場に向けた屋外用オイルフリーコンプレッサなど、環境負荷軽減に配慮した新製品や新サービスの投入による市場開拓に注力しました。

また、新たに農業用高所作業車の分野にも進出しました。これはトマトなどの作物を効率的に収穫するために開発されたもので、農業の担い手不足や高齢化が問題になる中、これを解消するために役立つ製品だと確信しています。

一方、当社がさらにステップアップするための投資として、福利厚生と生産体制の整備を積極的に進めてまいりました。2019年３月に建設した温かい食事が提供できる食堂などを完備した厚生棟に続き、11月には大阪支店（大阪府摂津市）を新築、さらに12月には本社敷地内に、高所作業車の新工場を建設しました。この新工場は耐久性に優れたカチオン電着塗装の設備を備えており、国内の需要ピークへの対応やアジアをはじめとした海外市場にも販売を伸ばすための中核と期待しています。

世界中のお客様のために 当社グループの力を結集させる

当社も2020年初頭から始まった新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延により、大きな影響を受けることとなりました。2020年度についても今後の情勢が不透明なため、残念ながら明確なことは申し上げることができませんが、情報把握に全力を挙げ、必要な対策を講じてまいります。

しかしながら、景気がどうなろうとも私たちの製品を必要としてくれる世界中のお客様に、タイムリーに製品をお届けできるよう全力を尽くす所存です。

まずは2021年７月に延期された東京オリンピック・パラリンピックを目標に、改めて体制を整え、私たちエアマングループ国内子会社３社、海外子会社及び関連会社４社の力を結集して、この難局を乗り切ってまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

当社では、株主の皆様への利益還元を最重要政策のひとつと考えております。年間配当及び適切なタイミングでの自己株式の取得等をバランスよく組み合わせることにより、株主の皆様への総合的な利益還元を図っております。

つきましては、今般の状況及び当社の中長期的な企業価値を考慮した株価等から判断して、2020年3月に自己株式の取得の決議をし、４月から実施しております。

今後も安定的な配当を実現するとともに、適時適切な自己株式の取得等の株主還元策に積極的に取り組み、株主の皆様に当社株式を長期保有いただけるよう全社員一丸となって継続的な利益創出と企業価値向上に努めてまいります。

2020年６月

株主各位

証券コード 6364
2020年６月８日

新潟県燕市下粟生津3074番地
北越工業株式会社
代表取締役社長　寺尾 正義

第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第89回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができます。**また、新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主の皆様におかれましては、可能な限り郵送やインターネットにより事前に議決権のご行使をお願い申し上げます。**お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご高覧くださいまして、**2020年６月24日（水曜日）午後５時10分まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

当日ご出席いただけない場合の議決権行使のご案内

書面による議決権行使

行使期限

2020年６月24日（水曜日）午後５時10分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

インターネットによる議決権行使

行使期限

2020年６月24日（水曜日）午後５時10分まで

①QRコード®を読み取る方法「スマート行使」
　議決権行使書用紙右下に記載のQRコード®をスマートフォンで読み取ることで、議決権行使コード及びパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。
②議決権行使コード及びパスワードを入力する方法
　当社の指定する議決権行使ウェブサイト（https://soukai.mizuho-tb.co.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って行使期限までに各議案に対する賛否をご入力ください。

　なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。インターネットで複数回議決権行使をされた場合は、最後の議決権行使を有効としてお取り扱いいたします。
　議決権行使に関する事項につきましては、７頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票に代えさせていただきますので、切り離さずに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.airman.co.jp/）に掲載させていただきます。

記

日　時　**2020年6月25日（木曜日）午前10時**

（受付開始：午前９時）

場　所　新潟県燕市下粟生津3074番地

当社　本社・工場　厚生棟１階　会議室

会議の目的事項

報告事項

１．第89期　（2019年４月１日から2020年３月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第89期　（2019年４月１日から2020年３月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　**剰余金の処分の件**

第２号議案　**取締役（監査等委員であるものを除く。）５名選任の件**

以上

インターネットによる開示について

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款に基づき当社ウェブサイトに掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

当社ウェブサイト ▶ http://www.airman.co.jp/

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法によりご行使いただくことができます。
なお、当日株主総会にご出席の場合は、書面またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。
（ご捺印は不要です。）

日　時

2020年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前９時）

場　所

当社　本社・工場　厚生棟１階　会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

「議決権行使書」を郵送する場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2020年6月24日（水曜日）午後5時10分到着分まで

【議決権行使書用紙の記入方法のご案内】

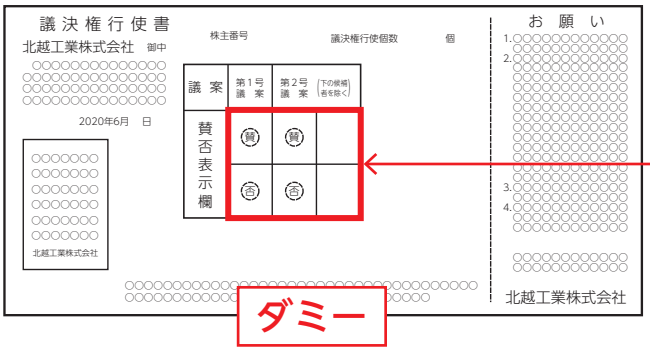

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第２号議案

全員賛成の場合 ▶ **賛** に○印

全員反対の場合 ▶ **否** に○印

一部候補者に反対の場合 ▶ **賛** に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

インターネットによる議決権行使の場合

パソコン・スマートフォンから議決権行使ウェブサイト（https://soukai.mizuho-tb.co.jp/）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月24日（水曜日）午後5時10分まで

なお、詳細につきましては、
以下の**【インターネットによる議決権行使について】**をご参照ください。

【インターネットによる議決権行使について】

ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ。**
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

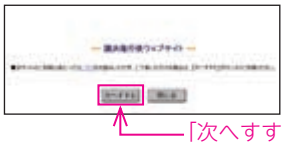

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

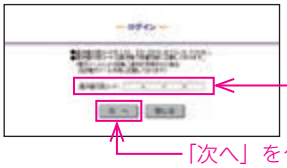

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

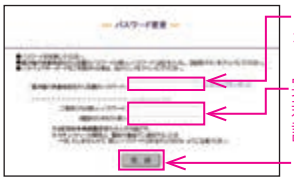

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使に関するお問合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
電話番号　0120－768－524（フリーダイヤル）
受付時間　9：00～21：00（土日・祝日を除く）

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付けております。基本的には企業体質の強化や将来の収益力向上に向けた投資に内部留保を効率的に活用しながら、収益状況に対応した配当を継続的に行う方針であります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより、中間配当を含めました当期の株主配当金は、１株につき35円となります。

（１）配当財産の種類 …… 金銭といたします。

（２）配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき …… 金20円

総額 …… 592,547,040円

（３）剰余金の配当が効力を生じる日 …… 2020年６月26日

ご参考　**１株当たり年間配当金・連結配当性向の推移**

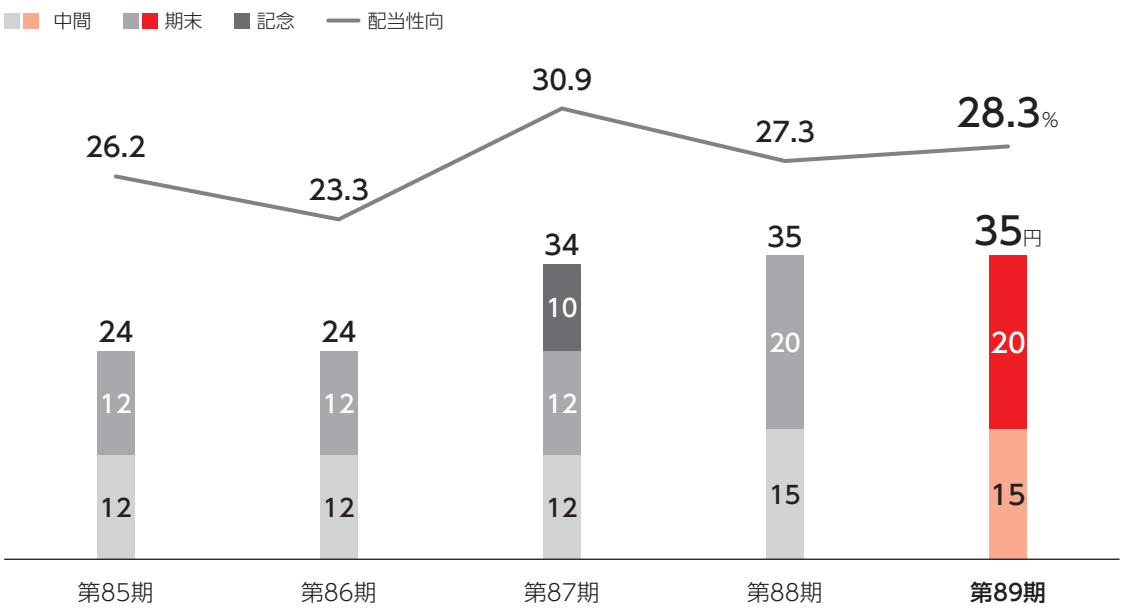

第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）６名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位及び担当	取締役在任年数	取締役会出席回数
1	寺尾（てらお） 正義（まさよし）	再任	代表取締役社長	10年	100% (16回/16回)
2	上原（うえはら） 均（ひとし）	再任	常務取締役管理本部長 兼経営企画グループ長	9年	100% (16回/16回)
3	武石（たけいし） 学（まなぶ）	再任	常務取締役生産本部長	6年	93.75% (15回/16回)
4	堀内（ほりうち） 義正（よしまさ）	再任	取締役営業本部長	4年	100% (16回/16回)
5	渡辺（わたなべ） 仁（ひとし）	再任	取締役営業副本部長	6年	100% (16回/16回)

（注）本議案に関する各取締役候補者の在任年数は、本総会終結の時のものであります。

1 寺尾（てらお） 正義（まさよし）

1955年１月11日生（満65歳）

再任

- 取締役在任年数　10年
- 取締役会出席状況　100%（16回/16回）
- 所有する当社の株式の数　62,600株

略歴、地位及び担当

1977年 ４月　当社入社
1997年 ３月　当社第三設計部長
2001年 ３月　当社開発部長
2002年11月　当社製造部長
2004年 ３月　当社製造部長兼生産改革チームリーダー
2005年 ３月　当社執行役員製造部長兼生産改革チームリーダー
2005年 ６月　当社執行役員製造部長
2008年 ４月　当社執行役員販売促進部長
2009年 ３月　当社執行役員販売促進部長兼カスタマーサポート部長
2010年 ３月　当社執行役員販売促進部長兼経営企画室長
2010年 ６月　当社取締役販売促進部長兼経営企画室長
2011年 ４月　当社常務取締役生産本部長
2014年 ３月　当社専務取締役生産本部管掌
2015年 ３月　当社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

寺尾正義氏は入社以来、開発、製造、販売促進、経営企画部門に携わり、各部門の責任者を歴任し、当社における豊富な業務経験とグループ経営全般の見識を有しているため、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

2 上原（うえはら） 均（ひとし）

1955年８月15日生（満64歳）

再任

- 取締役在任年数　9年
- 取締役会出席状況　100%（16回/16回）
- 所有する当社の株式の数　59,000株

略歴、地位及び担当

1974年 ４月　当社入社
1999年 ３月　当社総務部長
2003年 ６月　当社執行役員管理部長
2011年 ４月　当社執行役員管理本部長兼内部監査室長
2011年 ６月　当社取締役管理本部長兼内部監査室長
2013年 ３月　当社取締役管理本部長
2014年 ３月　当社常務取締役管理本部長
2018年 ３月　当社常務取締役管理本部長兼経営企画グループ長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

上原均氏は管理部門の総責任者を務めており、当社における豊富な業務経験と経理・財務及び総務・人事業務全般に関する知見を有しているため、当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。

3 武石 学（たけいし まなぶ）

1955年９月６日生（満64歳）

再任

- 取締役在任年数　6年
- 取締役会出席状況　93.75%（15回/16回）
- 所有する当社の株式の数　24,400株

略歴、地位及び担当

1974年 ４月　当社入社
2009年 ３月　当社品質保証部長
2011年 ４月　当社執行役員品質保証部長
2013年 ３月　当社執行役員製造部長
2014年 ３月　当社執行役員生産本部長
2014年 ６月　当社取締役生産本部長
2019年 ３月　当社常務取締役生産本部長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

武石学氏は生産部門の総責任者を務めており、当社における豊富な業務経験と生産業務全般及び品質保証に関する知見を有しているため、当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。

4 堀内 義正（ほりうち よしまさ）

1959年８月24日生（満60歳）

再任

- 取締役在任年数　4年
- 取締役会出席状況　100%（16回/16回）
- 所有する当社の株式の数　28,100株

略歴、地位及び担当

1982年 4月　当社入社
2010年 3月　当社大阪営業部長兼西日本支店長
2011年 4月　当社執行役員大阪営業部長
2013年 3月　当社執行役員西日本営業部長
2016年 3月　当社執行役員東日本営業部長
2016年 6月　当社取締役東日本営業部長
2019年 3月　当社取締役営業本部長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

堀内義正氏は営業部門の総責任者を務めており、当社における豊富な業務経験と営業業務全般に関する知見を有しているため、当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。

5 渡辺（わたなべ） 仁（ひとし）

1956年10月８日生（満63歳）

再任

- 取締役在任年数　6年
- 取締役会出席状況　100%（16回/16回）
- 所有する当社の株式の数　31,200株

略歴、地位及び担当

1980年 4月　当社入社
2010年 3月　当社海外営業部長
2013年 3月　当社執行役員海外営業部長
2014年 6月　当社取締役海外営業部長
2019年 3月　当社取締役営業副本部長 海外営業部担当
2020年 3月　当社取締役営業副本部長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

渡辺仁氏は海外営業部門の責任者を長年務め、当社における豊富な業務経験と営業業務全般に関する知見を有しているため、当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。

（注）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以　上

１．企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

売上高	417億 89百万円	（前期比 1.9%増 ↗）
営業利益	53億 20百万円	（前期比 1.7%減 ↘）
経常利益	54億 61百万円	（前期比 3.2%減 ↘）
親会社株主に帰属する当期純利益	36億 21百万円	（前期比 3.7%減 ↘）

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績による雇用環境の改善などを背景に緩やかな回復基調で推移していましたが、輸出の減速や人手不足などのマイナス要因もあり先行きは不透明な状況にありました。世界経済におきましては、長引く米中貿易摩擦による中国経済の減速が顕在化され、さらには年明け以降の新型コロナウイルスの感染拡大が加わり、全世界の経済に及ぼす影響が懸念されました。

このような情勢のなかで当社グループは、生産効率の向上など生産体制の整備を進めてまいりました。販売面では、さらなる販路の拡大や環境負荷軽減に配慮した新製品投入による市場開拓に注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、国内が28,069百万円（前期比9.9%増）、海外が13,719百万円（前期比11.4%減）、全体で41,789百万円（前期比1.9%増）となりました。

損益につきましては、営業利益は5,320百万円（前期比1.7%減）、経常利益は5,461百万円（前期比3.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,621百万円（前期比3.7%減）となりました。

売上高

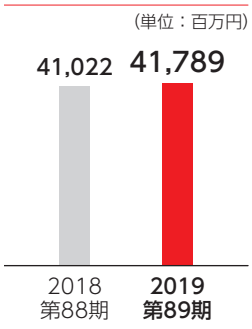

営業利益

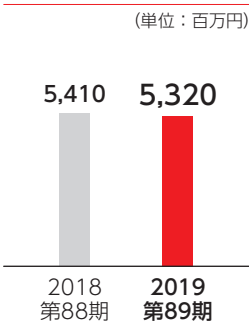

経常利益

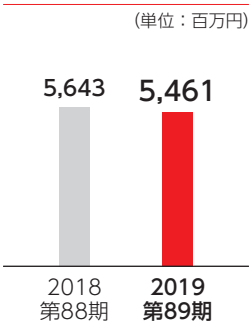

親会社株主に帰属する当期純利益

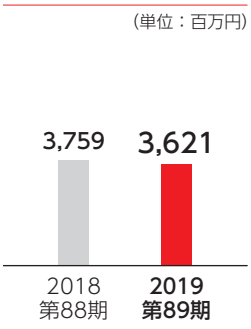

建設機械事業

売上高 334億 30百万円（前期比 0.0%減）

セグメント利益 51億 05百万円（前期比 5.0%減）

売上高 (単位：億円)

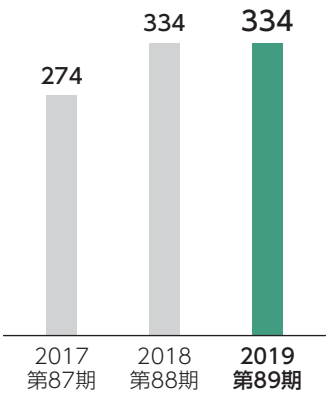

セグメント利益 (単位：億円)

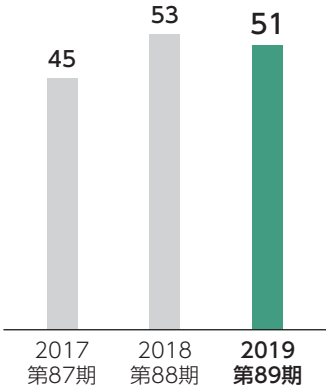

売上高構成比

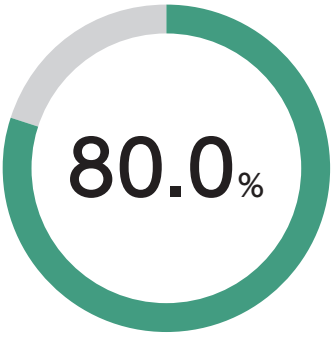

建設機械事業では、国内は首都圏を中心とした再開発や補正予算実行による公共投資の増加基調を背景に建設機械の出荷が堅調に推移しました。海外では中国経済の減速の影響を受けた東南アジア向けの出荷が低迷したほか、北米向けでは一服感も見え総じて横ばいに推移しました。利益面につきましては、競合による売価の低下や原材料価格の上昇などにより、前期比で減益となりました。

エンジンコンプレッサ 砂利砕石現場

高所作業車 工場内配線・配管工事現場

産業機械事業

売上高 83億 58百万円（前期比 10.3%増）

セグメント利益 14億 24百万円（前期比 20.0%増）

売上高（単位：億円）

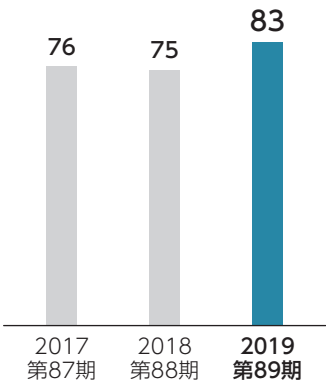

セグメント利益（単位：億円）

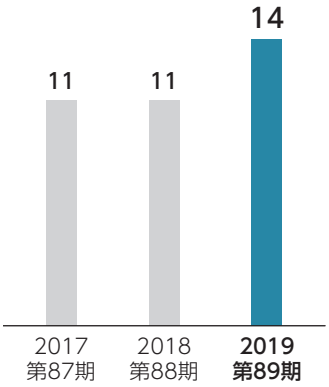

売上高構成比

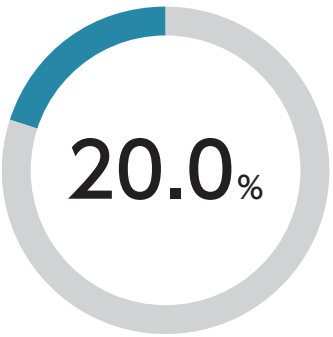

産業機械事業では、主力のモータコンプレッサにおいて市場が縮小する中、販売促進の効果により売上とシェアを伸ばしました。また、度重なる自然災害によりＢＣＰ導入の意識が高まり、生産工場、酪農、農園向けなどの非常用発電機が大きく伸長したほか、台風による河川氾濫に備えた排水ポンプ用発電機の出荷も増加しました。利益面では売上の増加と補給部品の供給や修理などのメンテナンス事業が堅調に推移し、前期比で増益となりました。

モータコンプレッサ 屋外設置現場

非常用発電機 設置現場

（2）設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は2,781百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社　本社・工場	生産設備の新設
当社　大阪支店	支店建て替え
イーエヌシステム(株)	生産工場の新設

② 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

当社　大阪支店	支店建て替えに伴う滅失

（3）資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と総額2,000百万円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入金未実行残高は2,000百万円であります。

（4）対処すべき課題

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、各国の経済活動が大幅に制限され、世界の社会と経済は深刻な事態に陥っています。一方、感染拡大が治まった中国はいち早く経済活動を再開しており、米国、東南アジア、欧州でも感染拡大の減速に合わせて一部の規制の緩和が始まりました。

当社においてはこれまで、全てのステークホルダーの安全・安心を第一に考え、各拠点において感染拡大防止に努めてまいりました。また、今後の感染拡大の収束度合いによって、事業環境が大きく変化することに備えて、情報収集に全力を傾け柔軟に対応できる体制を整えてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

（5）財産及び損益の状況の推移

区　分	2016年度 第86期	2017年度 第87期	2018年度 第88期	2019年度 (当連結会計年度) 第89期
売上高（百万円）	33,510	35,075	41,022	41,789
営業利益（百万円）	4,592	4,561	5,410	5,320
売上高営業利益率（%）	13.7	13.0	13.2	12.7
経常利益（百万円）	4,547	4,697	5,643	5,461
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,030	3,233	3,759	3,621
1株当たり当期純利益（円）	103.07	110.09	128.09	123.50
自己資本当期純利益率（ROE）（%）	14.9	14.1	14.7	13.1
総資産（百万円）	34,680	39,406	43,389	44,663
純資産（百万円）	21,678	24,542	26,711	28,886
1株当たり純資産（円）	734.36	832.21	906.57	981.44
自己資本比率（%）	62.2	62.0	61.3	64.4
株価収益率（PER）（倍）	9.9	10.4	9.0	8.8
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	4,619	3,025	3,324	4,260
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△981	△150	△1,816	△2,429
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,214	502	△1,429	△1,496
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	6,740	10,162	10,285	10,672

（ご参考）

売上高

（単位：百万円）

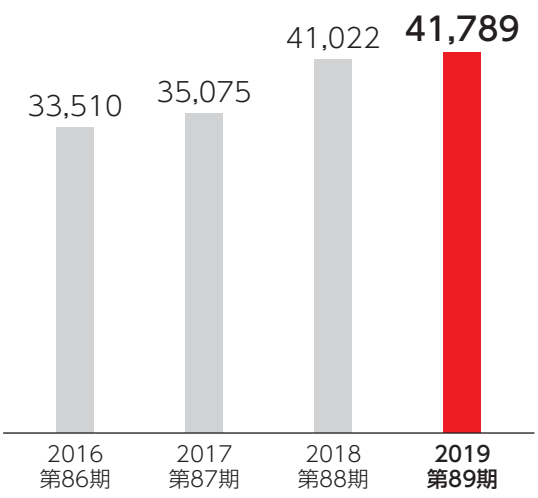

営業利益及び売上高営業利益率

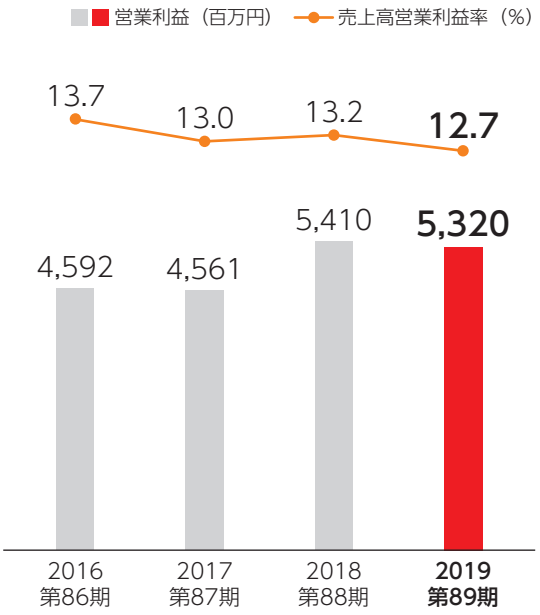

親会社株主に帰属する当期純利益

（単位：百万円）

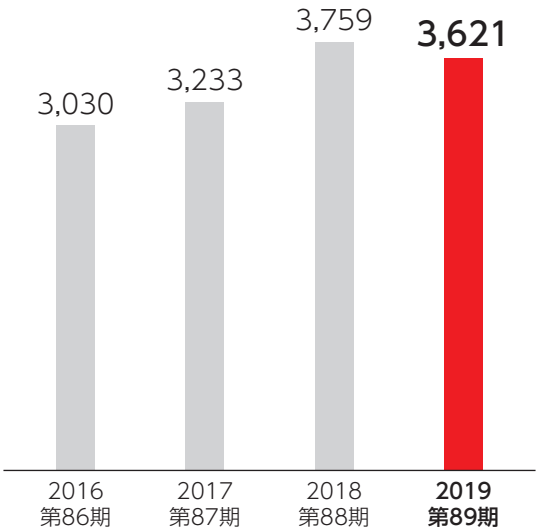

総資産及び純資産

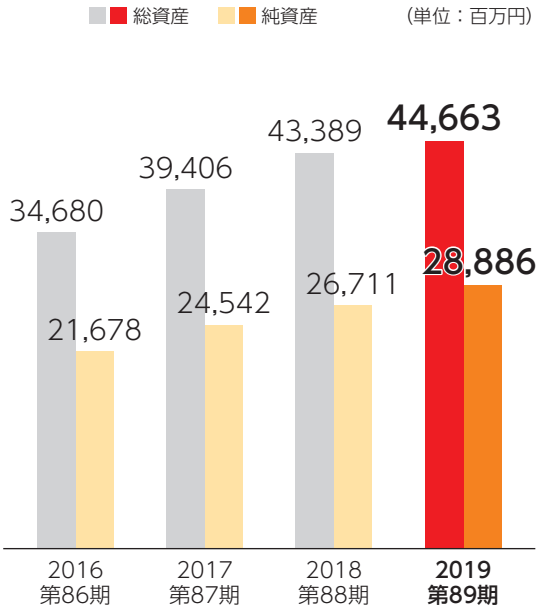

（6）重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社エーエスシー	60百万円	100.0%	機械の修理及び部品の販売
イーエヌシステム株式会社	10百万円	100.0%	建設機械及び電気器具の製造及び販売
HOKUETSU INDUSTRIES EUROPE B.V.（オランダ）	521千EUR	100.0%	建設機械の販売
AIRMAN ASIA SDN.BHD.（マレーシア）	1,500千RM	100.0%	建設機械の販売
AIRMAN USA CORPORATION（米国）	1,000千US$	100.0%	建設機械の製造及び販売
株式会社ファンドリー	60百万円	68.3%	鋳物部品の製造及び販売

③ 持分法適用会社の状況

会　社　名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
（持分法適用関連会社） 上海復盛埃爾曼機電有限公司（中国）	20,294千元	50.0%	建設機械の製造及び販売

（7）主要な事業内容（2020年３月31日現在）

当社グループは、建設機械及び産業機械用のコンプレッサ、発電機等の製造及び販売を主な事業としております。

事業内容	主要製品
建設機械事業	エンジンコンプレッサ、エンジン発電機、高所作業車
産業機械事業	モータコンプレッサ、非常用発電機

（8）主要な事業所及び工場（2020年３月31日現在）

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社・工場	新潟県燕市	北関東支店	群馬県高崎市
東京本社	東京都新宿区	西関東支店	神奈川県横浜市
大阪支店	大阪府摂津市	中部支店	愛知県一宮市
北海道支店	北海道札幌市	中国支店	広島県広島市
東北支店	宮城県仙台市	九州支店	福岡県大野城市

② 子会社

名称	所在地	名称	所在地
株式会社エーエスシー	埼玉県八潮市	HOKUETSU INDUSTRIES EUROPE B.V.	オランダ
イーエヌシステム株式会社	新潟県燕市	AIRMAN ASIA SDN.BHD.	マレーシア
株式会社ファンドリー	新潟県燕市	AIRMAN USA CORPORATION	米国

③ 関連会社

名称	所在地
上海復盛埃爾曼機電有限公司	中国

（9）従業員の状況（2020年３月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
697名	23名増

（10）主要な借入先（2020年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	250百万円
株式会社第四銀行	250百万円
株式会社三菱UFJ銀行	125百万円
株式会社三井住友銀行	125百万円

2．会社の株式に関する事項 (2020年３月31日現在)

（１）発行可能株式総数　　50,000,000株

（２）発行済株式の総数　　30,165,418株 (自己株式538,066株を含む)

（３）株主数　　2,924名

（４）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
バイオグリーン有限会社	2,444千株	8.25%
千代田産業株式会社	1,748千株	5.90%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,541千株	5.20%
佐藤美武	1,498千株	5.06%
GOLDMAN, SACHS&CO. REG	1,468千株	4.95%
北越工業持株会	1,290千株	4.36%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,113千株	3.76%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,095千株	3.70%
株式会社みずほ銀行	932千株	3.15%
株式会社第四銀行	932千株	3.15%

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

所有者別

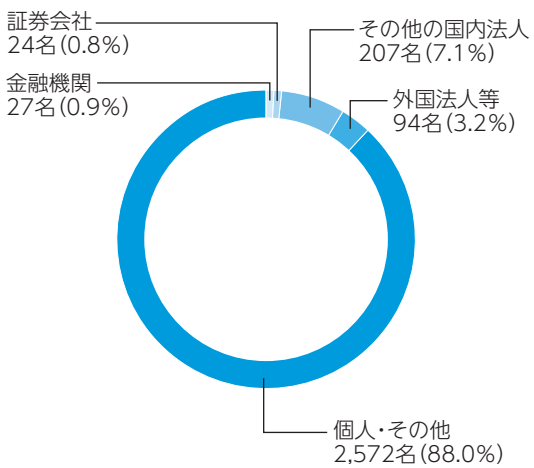

所有株式数別

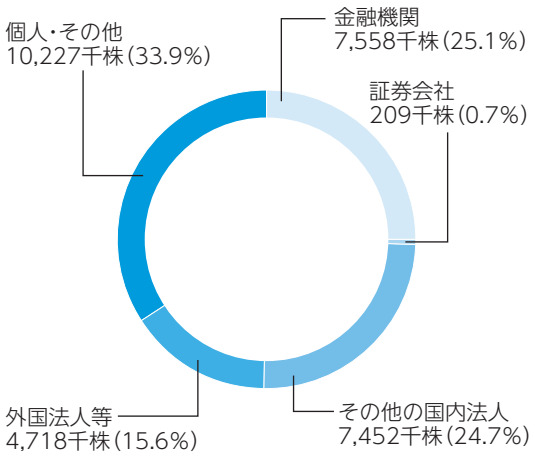

3．会社役員に関する事項

（1）取締役の氏名等（2020年３月31日現在）

① 取締役の状況

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	寺　尾　正　義	
常務取締役	上　原　　均	管理本部長兼経営企画グループ長
常務取締役	武　石　　学	生産本部長
取　締　役	堀　内　義　正	営業本部長
取　締　役	渡　辺　　仁	営業副本部長
取　締　役	山　後　正　幸	開発・品質担当
取　締　役 (常勤監査等委員)	安　達　政　実	
取　締　役 (監査等委員)	小　池　敏　彦	虎ノ門法律経済事務所　弁護士
取　締　役 (監査等委員)	鈴　木　孝　昌	新潟大学 大学院自然科学研究科 電気情報工学専攻 教授 新潟大学 工学部 工学科 電子情報通信プログラム 教授 新潟大学 工学部 附属工学力教育センター長 新潟大学 工学部 副学部長
取　締　役 (監査等委員)	粕　谷　義　和	粕谷公認会計士事務所　公認会計士

（注）1．当社は、2019年6月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役 小池敏彦氏及び粕谷義和氏は任期満了により退任し、監査等委員である取締役に就任しております。また、鈴木孝昌氏は、2019年6月26日開催の第88回定時株主総会に基づき、同日付で取締役を任期満了により退任し、監査等委員である取締役に就任しております。

2．取締役 高橋謙三氏は、2019年6月26日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

3．取締役（監査等委員）小池敏彦氏、鈴木孝昌氏及び粕谷義和氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

4．取締役（監査等委員）粕谷義和氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5．情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために安達政実氏を常勤の監査等委員として選定しております。

6．当事業年度における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏　名	異動前	異動後	異動年月日
渡　辺　　仁	取締役営業副本部長 海外営業部担当	取締役営業副本部長	2020年３月21日

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員）３名は、当社定款及び会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

（ご参考）
執行役員の氏名等（2020年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	永井元章	イーエヌシステム株式会社 代表取締役社長
執行役員	豊高末久	営業本部海外営業部長
執行役員	遠藤正樹	生産本部品質保証部長
執行役員	佐藤豪一	管理本部管理部長
執行役員	高橋藤廣	営業本部カスタマーサポート部長
執行役員	田野克裕	生産本部生産調達部長
執行役員	捧　徹哉	生産本部開発部長兼第二設計グループ長
執行役員	長沢徳巳	営業本部東日本営業部長
執行役員	金子　克	生産本部製造部長

（２）取締役及び監査役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く）８名	208,845千円	（うち社外 １名　1,290千円）
取締役（監査等委員）４名	30,061千円	（うち社外 ３名　12,150千円）
監査役３名	8,284千円	（うち社外 ２名　2,580千円）

（注）１．上記には、2019年6月26日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
２．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
３．報酬等の額には、以下のものも含まれております。
① 当事業年度における役員賞与引当金の繰入額

取締役（監査等委員を除く）７名	64,410千円
取締役（監査等委員）１名	5,985千円
監査役１名	1,995千円

② 当事業年度における役員株式給付引当金の繰入額

取締役（監査等委員を除く）７名	19,305千円
取締役（監査等委員）１名	1,306千円
監査役１名	319千円

４．当社は、2019年６月26日開催の第88回定時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行しております。
５．監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2014年６月27日開催の第83回定時株主総会において、年額3億5,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2019年６月26日開催の第88回定時株主総会において、年額４億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
６．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2019年６月26日開催の第88回定時株主総会において、年額5,000万円以内と決議いただいております。
７．監査役の報酬限度額は、2014年６月27日開催の第83回定時株主総会において、年額4,500万円以内と決議いただいております。
８．業績連動型株式報酬等の額につきましては、2019年６月26日開催の第88回定時株主総会において、上記報酬限度額とは別枠で決議いただいております。

（3）社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
取締役(監査等委員)	小池敏彦	15回／16回	9回／9回	3回／3回	主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
	鈴木孝昌	15回／16回	8回／9回	－	生産システム、電気工学等の専門的見地から、助言・提言を行っております。
	粕谷義和	15回／16回	9回／9回	3回／3回	主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

（注）当社は、2019年6月26日開催の第88回定時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行したため、2019年4月から5月の期間においては、鈴木孝昌氏は取締役として取締役会に出席しております。
また、小池敏彦氏及び粕谷義和氏は監査役として取締役会及び監査役会に出席しております。

4．会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称　EY新日本有限責任監査法人

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額
38,000千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
38,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

（3）非監査業務の内容

該当事項はございません。

（4）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項に定める事項のいずれかに該当すると認める場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合のほか、職務遂行の状況等を勘案のうえ、会社法第399条の２第３項第２号に基づき、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任または不再任を決定いたします。

5．会社の体制及び方針

（1）当社が「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制」として決議している事項は次のとおりであります。

1　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（1）企業価値向上のために制定した中期ビジョン及び年次事業計画に基づいて、目標達成のために活動し、その進捗状況の管理を行う。

（2）「組織規程」の職務権限基準及び決裁ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。

（3）職務執行の効率性を高めるため、各部門の業務進捗状況を取締役会及び部長以上を含めた経営会議で部門責任者より報告を受け、全社的な業務の効率化を図る体制とする。

2　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（1）法令、定款等の遵守を目的として、コンプライアンスに関する規程を定め、取締役自らが率先垂範する。また、研修等を通し、コンプライアンス体制の推進を図る。

（2）「組織規程」の職務分掌表及び職務権限基準により、職務の範囲や権限を定め、適切な牽制が機能する体制とする。

（3）「反社会的勢力排除規程」により、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

3　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（1）取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、適切かつ確実に検索が容易な状態で保存・管理するとともに、情報種別に応じて定められた期間、保存する。

（2）これらの文書、情報等は必要に応じ、必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。

4　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（1）企業活動に関連する損失の危険については、経営環境の変化に対応しながら、「リスク管理規程」により管理する。

（2）新たに生じたリスクについては、代表取締役がリスクの内容により適当と定めた責任部門を指定し、リスク管理体制を明確化する。

（3）内部監査室はリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会及び監査等委員会に文書で報告する。

（4）事業活動上の重大な事態が発生した場合には、「リスク管理規程」に則り緊急対策協議会を招集し、迅速な対応を行うことにより損失・被害を最小限にとどめる体制を整える。

5　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（1）当企業集団は、「子会社運営規程」により業務の適正確保に努める。

（2）子会社は、「子会社運営規程」に基づく特別の事項については、管理本部担当取締役への報告、承認、決裁を義務付け、重要事項については、取締役会決裁事項とする。

（3）子会社の事業に関しては、子会社の自主性を尊重しつつ、それぞれ統括責任を負う取締役を任命し、企業集団としての業務の適正を図るとともに、管理本部は子会社より定期的に事業報告を受け、子会社の取締役の職務執行が効率的に行われるよう管理する。

（4）子会社を内部監査室による定期的な監査の対象とし、監査の結果は代表取締役に報告する体制とし、内部監査室は当社及び子会社の内部統制状況を把握・評価する。

（5）子会社が規程等に基づいてリスク管理を行い、重要事項については統括責任を負う取締役及び管理本部と協力して当企業集団として管理する。

（6）内部通報制度（ホットライン）の窓口を当社及び子会社の共用のものとして社内外に設けるとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。

（7）当社及び子会社において、法令及び社内規程等に違反またはその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに部署責任者、当社の管理本部担当取締役及び内部監査室に報告する体制とする。

6　監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

（1）監査等委員会の必要とする時に備え、業務補助のための部門を内部監査室等と定め、その人事については監査等委員会の同意を得ることとする。

（2）内部監査室等が監査等委員会の業務補助を行う場合、監査等委員会の指示に従って職務を行うこととする。

7　取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

（1）監査等委員は取締役会及び経営会議等に出席し、経営状況、リスク管理、コンプライアンス等、当社及び当企業集団全般にわたる報告を受ける体制とする。

（2）会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、当該事実に関して報告する。

（3）監査等委員会が必要と判断したときは、いつでも取締役及び使用人等、並びに子会社の取締役及び使用人等に対して報告を求めることができる。

（4）監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。

（5）内部通報制度の通報状況について速やかに監査等委員会に報告を行う。

8　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会に対して、取締役及び重要な使用人からヒアリングを実施する機会を確保するとともに、代表取締役、内部監査室及び監査法人と、それぞれ定期的に意見交換会を開催する。

9　監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等の処理に係わる方針

監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理をする。

10　財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法等の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるように内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1　内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室及び管理部がモニタリングし、改善を進めております。また、内部監査室及び管理部は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。

2　コンプライアンス

法令遵守体制の点検・強化を当社の管理部が中心となって行っており、「お客様第一の信念に徹し、社会の発展に貢献する」の経営理念のもと、社会的責任を果たすために、管理部で当社及び子会社のコンプライアンスに関する課題の把握とその対応策の立案・実施をしており、また、グループの役員、社員に対してコンプライアンス研修及び社内報などによる周知を実施しております。

法令違反・不正行為等の早期発見及びそれらを未然に防止することで当社の社会的責任を果たすことを目的とし、当社の内部監査室及び第三者機関を窓口とした内部通報制度を設置しており、相談内容に基づき当社の内部監査室により、速やかに事実関係の調査を実施し、その結果を当社の監査等委員に報告する体制を整備しております。また、内部通報制度に関する規程に通報者が不利益を受けない旨を規定しております。

3　リスク管理

当社の危機管理に関する基本的事項について定め、経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止すること、及び万一発生した場合の被害の極小化を図ることを目的とし、リスク管理規程を制定し、リスクに関する統括機関である当社の経営会議において、あらかじめ具体的なリスクを一元的に収集・分類することにより重要リスクを特定してリスクへの対応を図り、危機管理に必要な体制を整備しております。また、災害を想定した訓練を適宜行うとともに災害用備蓄品などの配備・点検も行っております。

4　子会社経営管理

子会社の経営管理につきましては、当社の管理部において子会社の経営管理体制を整備、統括するとともに、子会社運営規程に則り、それぞれの当社の主管部門が、子会社から事前に承認申請または報告を受ける体制を整えております。また、当社の内部監査室は、子会社に対する監査を実施しており、グループ経営が効率的に行われるよう努めております。

5　取締役の職務執行

取締役の職務執行につきましては、行動指針や役員規程等の社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しており、取締役会を通じて社外取締役から発言が積極的に行われる機会を設けることで、監督機能を強化しております。なお、当事業年度においては、取締役会は16回開催されております。

また、組織規程の職務分掌及び職務権限について定期的に見直しを行い、責任の明確化並びに効率的な業務が遂行できるよう努めております。

6　監査等委員

監査等委員である取締役は、取締役会への出席及び常勤監査等委員による経営会議及びその他の重要会議への出席を通じて、内部統制に係る部門が担当する内部統制の整備、運用状況を確認しております。また、会計監査人及び内部監査室などの内部統制に係る部門と必要に応じて双方向的な情報交換を実施することで当社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用について助言を行っております。

（3）会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

（4）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付けております。基本的には、企業体質の強化や将来の収益力向上に向けた投資に内部留保を効率的に活用しながら、収益状況に対応した配当を継続的に行う方針であります。

当社の剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年２回を基本方針とし、会社法第459条の規定に基づき取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。ただし、期末配当につきましては、従前どおり定時株主総会の決議によることを基本としております。

自己株式の取得につきましては、機動的な資本政策を遂行できるよう、適宜適切に実施してまいります。

MEMO

連結貸借対照表

（単位：千円）

科目	第89期（当連結会計年度）（2020年3月31日現在）	第88期（ご参考）（2019年3月31日現在）
（資産の部）		
流動資産	**31,174,857**	**31,987,356**
現金及び預金	11,003,030	10,615,127
受取手形及び売掛金	14,388,380	16,077,095
商品及び製品	3,955,818	3,125,629
仕掛品	155,208	187,388
原材料及び貯蔵品	1,085,425	1,045,340
その他の流動資産	587,584	937,390
貸倒引当金	△591	△616
固定資産	**13,488,710**	**11,402,212**
有形固定資産	**8,814,450**	**6,481,933**
建物及び構築物	4,237,973	2,082,338
機械装置及び運搬具	1,635,915	1,616,120
土地	1,716,136	1,716,136
建設仮勘定	1,089,617	870,510
その他の有形固定資産	134,807	196,828
無形固定資産	**95,622**	**113,765**
投資その他の資産	**4,578,638**	**4,806,512**
投資有価証券	3,351,695	3,716,983
関係会社出資金	352,806	329,522
繰延税金資産	647,766	537,724
その他の投資その他の資産	232,637	230,468
貸倒引当金	△6,267	△8,187
資産合計	**44,663,568**	**43,389,568**

科目	第89期（当連結会計年度）（2020年3月31日現在）	第88期（ご参考）（2019年3月31日現在）
（負債の部）		
流動負債	**12,191,816**	**12,653,853**
支払手形及び買掛金	3,355,180	4,029,559
電子記録債務	3,856,766	4,222,484
短期借入金	375,000	375,000
未払法人税等	870,122	977,249
賞与引当金	738,260	718,821
役員賞与引当金	72,390	79,444
製品保証引当金	22,370	22,480
その他の流動負債	2,901,725	2,228,814
固定負債	**3,584,779**	**4,024,096**
社債	600,000	600,000
長期借入金	475,000	850,000
繰延税金負債	966	1,323
株式給付引当金	141,255	117,350
役員株式給付引当金	130,250	104,452
退職給付に係る負債	2,080,515	2,145,147
その他の固定負債	156,791	205,823
負債合計	**15,776,596**	**16,677,950**
（純資産の部）		
株主資本	**28,001,210**	**25,458,612**
資本金	3,416,544	3,416,544
資本剰余金	3,887,594	3,887,594
利益剰余金	21,110,162	18,525,476
自己株式	△413,091	△371,002
その他の包括利益累計額	**762,367**	**1,137,383**
その他有価証券評価差額金	951,646	1,308,194
為替換算調整勘定	△88,620	△69,816
退職給付に係る調整累計額	△100,657	△100,993
非支配株主持分	**123,394**	**115,620**
純資産合計	**28,886,972**	**26,711,617**
負債及び純資産合計	**44,663,568**	**43,389,568**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（単位：千円）

科目	第89期（当連結会計年度）（2019年４月１日から 2020年３月31日まで）		第88期（ご参考）（2018年４月１日から 2019年３月31日まで）	
売上高		**41,789,183**		**41,022,559**
売上原価		**30,136,006**		**29,437,196**
売上総利益		**11,653,177**		**11,585,363**
販売費及び一般管理費		**6,333,142**		**6,174,938**
営業利益		**5,320,035**		**5,410,424**
営業外収益				
受取利息及び配当金	98,717		86,868	
その他の営業外収益	101,944	200,662	219,841	306,710
営業外費用				
支払利息	15,302		14,774	
その他の営業外費用	43,741	59,044	59,131	73,906
経常利益		**5,461,653**		**5,643,228**
特別利益				
固定資産処分益	3,467		4,647	
その他の特別利益	1	3,469	1,263	5,910
特別損失				
固定資産処分損	65,657		88,208	
投資有価証券評価損	15,595	81,252	－	88,208
税金等調整前当期純利益		**5,383,869**		**5,560,931**
法人税、住民税及び事業税	1,707,543		1,782,172	
法人税等調整額	45,954	1,753,498	16,051	1,798,223
当期純利益		**3,630,371**		**3,762,707**
非支配株主に帰属する当期純利益		8,723		3,440
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,621,648**		**3,759,266**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

第89期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,416,544	3,887,594	18,525,476	△371,002	25,458,612
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△1,036,962		△1,036,962
親会社株主に帰属する当期純利益			3,621,648		3,621,648
自己株式の取得				△59,958	△59,958
自己株式の処分				17,869	17,869
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	2,584,685	△42,088	2,542,597
当連結会計年度末残高	3,416,544	3,887,594	21,110,162	△413,091	28,001,210

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,308,194	△69,816	△100,993	1,137,383	115,620	26,711,617
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△1,036,962
親会社株主に帰属する当期純利益						3,621,648
自己株式の取得						△59,958
自己株式の処分						17,869
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△356,547	△18,803	335	△375,015	7,773	△367,242
当連結会計年度変動額合計	△356,547	△18,803	335	△375,015	7,773	2,175,354
当連結会計年度末残高	951,646	△88,620	△100,657	762,367	123,394	28,886,972

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表につきましては、当社ウェブサイト（http://www.airman.co.jp/）に掲載しております。

（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書 (単位：千円)

	第89期 (当連結会計年度) (2019年４月１日から 2020年３月31日まで)	第88期 (ご参考) (2018年４月１日から 2019年３月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,260,402	3,324,418
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,429,907	△1,816,829
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,496,730	△1,429,035
現金及び現金同等物に係る換算差額	54,110	44,200
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	387,874	122,754
現金及び現金同等物の期首残高	10,285,034	10,162,280
現金及び現金同等物の期末残高	10,672,908	10,285,034

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

（キャッシュ・フローの状況）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ387百万円増加し、10,672百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

■営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益及び法人税等の支払額等により、前連結会計年度に比べ935百万円増加し、4,260百万円の収入超過となりました。

■投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出及び投資有価証券の取得による支出等により、前連結会計年度に比べ613百万円減少し、2,429百万円の支出超過となりました。

■財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出及び配当金の支払額等により、前連結会計年度に比べ67百万円減少し、1,496百万円の支出超過となりました。

貸借対照表

（単位：千円）

科目	第89期（当事業年度）（2020年3月31日現在）	第88期（ご参考）（2019年3月31日現在）
（資産の部）		
流動資産	**25,598,977**	**25,922,456**
現金及び預金	6,764,626	5,968,397
受取手形	4,686,962	4,698,986
売掛金	9,990,215	10,995,866
商品及び製品	3,019,711	2,666,537
仕掛品	124,549	148,074
原材料及び貯蔵品	339,640	534,326
その他の流動資産	673,572	910,590
貸倒引当金	△301	△321
固定資産	**10,390,694**	**10,353,574**
有形固定資産	**5,913,032**	**5,609,958**
建物	2,416,322	1,834,550
構築物	340,839	192,071
機械及び装置	1,415,155	1,358,553
車両運搬具	9,510	7,314
工具器具備品	77,341	125,199
土地	1,445,276	1,445,276
リース資産	40,760	57,910
建設仮勘定	167,825	589,081
無形固定資産	**73,515**	**78,367**
投資その他の資産	**4,404,146**	**4,665,247**
投資有価証券	3,336,383	3,702,506
関係会社株式	197,344	197,344
関係会社出資金	226,400	226,400
繰延税金資産	442,504	323,165
その他の投資その他の資産	207,780	224,018
貸倒引当金	△6,267	△8,187
資産合計	**35,989,672**	**36,276,031**

科目	第89期（当事業年度）（2020年3月31日現在）	第88期（ご参考）（2019年3月31日現在）
（負債の部）		
流動負債	**10,602,732**	**11,583,014**
電子記録債務	3,856,766	4,222,484
買掛金	3,408,900	4,041,228
一年内返済予定の長期借入金	375,000	375,000
未払法人税等	539,463	486,352
賞与引当金	633,760	617,960
役員賞与引当金	72,390	79,444
製品保証引当金	19,600	19,180
その他の流動負債	1,696,851	1,741,365
固定負債	**3,274,211**	**3,732,549**
社債	600,000	600,000
長期借入金	475,000	850,000
退職給付引当金	1,808,867	1,887,258
株式給付引当金	106,197	88,541
役員株式給付引当金	130,250	104,452
その他の固定負債	153,895	202,296
負債合計	**13,876,943**	**15,315,563**
（純資産の部）		
株主資本	**21,166,468**	**19,657,080**
資本金	3,416,544	3,416,544
資本剰余金	3,887,594	3,887,594
資本準備金	3,394,894	3,394,894
その他資本剰余金	492,700	492,700
利益剰余金	14,275,420	12,723,944
その他利益剰余金	14,275,420	12,723,944
固定資産圧縮積立金	4,383	4,714
別途積立金	2,000,000	2,000,000
繰越利益剰余金	12,271,037	10,719,230
自己株式	△413,091	△371,002
評価・換算差額等	**946,260**	**1,303,387**
その他有価証券評価差額金	946,260	1,303,387
純資産合計	**22,112,728**	**20,960,467**
負債及び純資産合計	**35,989,672**	**36,276,031**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（単位：千円）

科目	第89期（当事業年度）（2019年４月１日から 2020年３月31日まで）		第88期（ご参考）（2018年４月１日から 2019年３月31日まで）	
売上高		**38,299,449**		**38,820,609**
売上原価		**30,336,489**		**30,945,651**
売上総利益		**7,962,960**		**7,874,957**
販売費及び一般管理費		**5,056,615**		**5,010,332**
営業利益		**2,906,344**		**2,864,625**
営業外収益				
受取利息及び配当金	545,193		750,053	
その他の営業外収益	291,413	836,606	346,701	1,096,755
営業外費用				
支払利息	15,244		14,637	
その他の営業外費用	10,339	25,584	55,066	69,704
経常利益		**3,717,367**		**3,891,675**
特別利益				
固定資産処分益	1,811		4,502	
その他の特別利益	1	1,812	1,263	5,766
特別損失				
固定資産処分損	65,200		86,960	
投資有価証券評価損	15,595	80,795	－	86,960
税引前当期純利益		**3,638,384**		**3,810,481**
法人税、住民税及び事業税	1,012,560		991,540	
法人税等調整額	37,384	1,049,944	74,638	1,066,178
当期純利益		**2,588,439**		**2,744,302**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第89期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,416,544	3,394,894	492,700	3,887,594	4,714	2,000,000	10,719,230	12,723,944
当期変動額								
剰余金の配当							△1,036,962	△1,036,962
当期純利益							2,588,439	2,588,439
固定資産圧縮積立金の取崩					△330		330	－
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△330	－	1,551,807	1,551,476
当期末残高	3,416,544	3,394,894	492,700	3,887,594	4,383	2,000,000	12,271,037	14,275,420

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△371,002	19,657,080	1,303,387	20,960,467
当期変動額				
剰余金の配当		△1,036,962		△1,036,962
当期純利益		2,588,439		2,588,439
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－
自己株式の取得	△59,958	△59,958		△59,958
自己株式の処分	17,869	17,869		17,869
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△357,126	△357,126
当期変動額合計	△42,088	1,509,387	△357,126	1,152,261
当期末残高	△413,091	21,166,468	946,260	22,112,728

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表につきましては、当社ウェブサイト（http://www.airman.co.jp/）に掲載しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月25日

北越工業株式会社
　取 締 役 会　御 中

EY新日本有限責任監査法人
新潟事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　五十嵐　　朗　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　大　黒　英　史　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、北越工業株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北越工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月25日

北越工業株式会社
　取 締 役 会　御 中

EY新日本有限責任監査法人
新潟事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　五十嵐　　朗　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　大　黒　英　史　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、北越工業株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行について監査しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し、事業の報告を求め、重要な会議に出席するほか、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査しました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月25日

北越工業株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員	安達政実 ㊞
監査等委員（社外取締役）	小池敏彦 ㊞
監査等委員（社外取締役）	鈴木孝昌 ㊞
監査等委員（社外取締役）	粕谷義和 ㊞

以　上

01 イーエヌシステム㈱新工場が竣工いたしました

グループ会社であるイーエヌシステム㈱の新工場が竣工いたしました。

当社本社・工場の敷地内に建設された工場の床面積は約7,000㎡、２階には事務所、応接室、会議室を備えております。

高所作業車の生産能力アップと品質向上を目的に2020年１月より稼働しており、海外や新たな分野への販路拡大を目指してまいります。

02 関東地方発明表彰 新潟県知事賞を受賞

関東地方発明表彰におきまして、北米向けエンジンコンプレッサで採用している「排気ガス後処理装置の再生方法」について、新潟県知事賞を受賞いたしました。

環境基準が非常に厳しい北米におきましても、その基準をクリアし、北米市場における今後の更なるシェア拡大に向けた製品となります。

今回このような名誉ある賞をいただけたことを励みにし、今後もより良い製品を開発してまいります。

PDS185

IR Topics

2019年 10月 11月 12月 2020年 1月 2月 3月

機関投資家向け決算説明会を行いました。

個人投資家向け会社説明会を行いました。

03 屋外設置型オイルフリー スクリュコンプレッサ

屋外設置型オイルフリースクリュコンプレッサ「SMAD55」が、新たに“業界初”となるインバータ仕様も加わりモデルチェンジしました。

屋外設置型にはこんなメリットがあります。
○風通しの良い場所に設置でき、夏場などの気温の高い時でもオーバーヒートを回避できます。
○工場などの建物内にコンプレッサ室が不要で、建物内の空間を有効に使えます。
○屋外の空きスペースを設置場所として利用できます。

モデルチェンジによりさらに、
◇高効率ASロータ搭載で空気量アップ
◇騒音値62dB(A)と低騒音化
◇遠方監視システムによるリアルタイム監視も可能
と、高性能・高機能の製品となっております。

SMAD55VD-E

CSR Topics

社会貢献活動

地域社会との融和

毎年、近隣保育園児たちが本社・工場の「ふるさとの森」を訪れてくれます。「ふるさとの森」では、池には錦鯉、小屋には烏骨鶏とマガモ、樹木の下には松ぼっくりやどんぐり、草むらには小型の昆虫やカエルといった沢山の自然が子供たちを迎えてくれます。

８月には「ふるさとの森」において、サマーフェスティバルを開催し、当社社員とそのご家族、お取引先様や自治会をはじめとする地域の皆様など多数おいでいただき、当社を知っていただく機会としております。

私たち北越工業は、この自然豊かな工場を大切にし、今後とも社会への貢献、地域社会との融和を図ってまいります。

ふるさとの森の池

烏骨鶏と子供たち

サマーフェスティバル

事業所紹介

本社及び支店

本社・工場	〒959-0293	新潟県燕市下粟生津3074番地	TEL. 0256-93-5571（代）
東京本社	〒160-0023	東京都新宿区西新宿1-22-2 新宿サンエービル	TEL. 03-3348-8569
大阪支店	〒566-0055	大阪府摂津市新在家2-32-13	TEL. 06-6349-3631
北海道支店	〒060-0051	北海道札幌市中央区南1条東2-2-5	TEL. 011-222-1122
東北支店	〒983-0013	宮城県仙台市宮城野区中野2-4-8	TEL. 022-258-9321
北関東支店	〒370-1201	群馬県高崎市倉賀野町2465-15	TEL. 027-347-5612
西関東支店	〒226-0019	神奈川県横浜市緑区中山1-26-2	TEL. 045-930-1221
中部支店	〒491-0828	愛知県一宮市伝法寺5-10-2	TEL. 0586-77-8851
中国支店	〒730-0835	広島県広島市中区江波南2-10-17	TEL. 082-292-1122
九州支店	〒816-0912	福岡県大野城市御笠川6-1-2	TEL. 092-504-1831

営　業　所

新潟営業所	〒959-0117	新潟県燕市笹曲5-22	TEL. 0256-97-3707
千葉営業所	〒260-0831	千葉県千葉市中央区港町12-6	TEL. 043-223-1092
静岡営業所	〒422-8035	静岡県静岡市駿河区宮竹1-10-23	TEL. 054-238-0177
金沢営業所	〒920-0043	石川県金沢市長田2-28-14	TEL. 076-233-1152
高松営業所	〒761-0101	香川県高松市春日町1648-2	TEL. 087-841-6101
南九州営業所	〒899-5231	鹿児島県姶良市加治木町反土1442-8	TEL. 0995-62-4166
沖縄営業所	〒901-2131	沖縄県浦添市牧港5-6-3	TEL. 098-879-3311

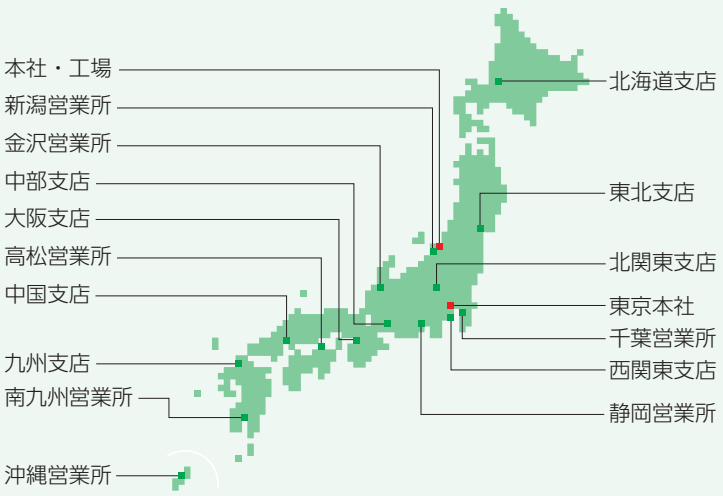

北越工業グループ
株式会社エーエスシー
イーエヌシステム株式会社
株式会社ファンドリー
HOKUETSU INDUSTRIES EUROPE B.V.（オランダ）
AIRMAN ASIA SDN.BHD.（マレーシア）
AIRMAN USA CORPORATION（米国）
上海復盛埃爾曼機電有限公司（中国）

株主メモ

事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
剰余金の配当基準日	３月31日 （中間配当を行う場合は９月30日）
定時株主総会	毎年６月
単元株式数	100株
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲１丁目２番１号
事務取扱場所	みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合（特別口座の場合）
郵送物送付先	お取引の証券会社等になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行　証券代行部
電話お問合わせ先		フリーダイヤル　0120-288-324 （土・日・祝日を除く９：00～17：00）
各種手続お取扱店 （住所変更、株主配当金受取り方法の変更等）		みずほ証券 本店、全国各支店 プラネットブース（みずほ銀行内の店舗） みずほ信託銀行 本店及び全国各支店 ※トラストラウンジではお取扱いできません。
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行　本店及び全国各支店 みずほ銀行　本店及び全国各支店 （みずほ証券では取次のみとなります）	
ご注意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問合わせ先・各種手続お取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。

公告方法	当社ウェブサイト（http://www.airman.co.jp/）に掲載します。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。
上場証券取引所	東京証券取引所

○株主様のご住所・お名前等に使用する文字に関してのご案内

株券電子化実施に伴い、株主様のご住所・お名前等の文字に、株式会社証券保管振替機構（ほふり）が振替制度で指定していない漢字等（いわゆる「外字」）が含まれている場合は、その全部または一部をほふりが指定した文字またはカタカナに変換して、株主名簿に記録いたしております。

このため、株主様にご送付する通知物の宛先が、ほふりが指定した文字に置き換えられる場合がありますのでご了承ください。

株主様のご住所・お名前等として記録されている文字については、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

MEMO

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図

開催日時

2020年6月25日（木曜日）
午前10時　受付開始：午前９時

開催場所

当社　本社・工場
厚生棟１階　会議室
新潟県燕市下粟生津3074番地

交通のご案内

JR越後線 ―― **粟生津駅** より **徒歩** 約**15**分

JR上越新幹線 ―― **燕三条駅** より **タクシー** 約**20**分

AIRMAN

ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連　結　注　記　表

個　別　注　記　表

第89期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

北越工業株式会社

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。

(http://www.airman.co.jp/)

連　結　注　記　表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

イ．連結子会社の数　　６社

ロ．連結子会社の名称　　㈱エーエスシー
イーエヌシステム㈱
HOKUETSU INDUSTRIES EUROPE B.V.
㈱ファンドリー
AIRMAN ASIA SDN.BHD.
AIRMAN USA CORPORATION

なお、非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した関連会社の状況

イ．持分法を適用した関連会社の数　　１社

ロ．持分法を適用した関連会社の名称　　上海復盛埃爾曼機電有限公司

②　持分法適用手続に関する特記事項

持分法を適用している関連会社は、決算日が連結決算日と異なっており、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	２～50年
機械装置及び運搬具	２～18年

ロ．無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金　取締役の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ．製品保証引当金　製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌連結会計年度以降の保証期間内の費用見積額を計上しております。

ホ．株式給付引当金　株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ヘ．役員株式給付引当金　役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④　重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ．退職給付に係る負債の計上基準　退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務の額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

２．表示方法の変更に関する注記

(1) 連結損益計算書

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「投資有価証券売却益」（当連結会計年度は、1千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、特別利益の「その他の特別利益」に含めて表示しております。

３．追加情報

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）を適用し、当該指針に従って会計処理を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度159,290千円、162,600株であります。

（役員に対する業績連動型株式報酬制度）

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）、執行役員及び監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）（以下、「役員」という。）に対するインセンティブの付与を目的として、役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）に準じて会計処理を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、役員に対し当該事業年度における報酬月額、業績達成度等に応じて一定のポイントを付与し、役員退任時に累積ポイントに応じた当社株式を給付します。役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度151,820千円、157,300株であります。

４．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　10,987,064千円

(2) 当社は、資金調達の機動性及び安定性を高められることから、取引銀行４行とコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	2,000,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	2,000,000千円

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,165,418	－	－	30,165,418

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年６月26日定時株主総会	普通株式	592,550	20	2019年３月31日	2019年６月27日
2019年11月６日取締役会	普通株式	444,412	15	2019年９月30日	2019年12月３日

(注) １ 2019年６月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行㈱(信託Ｅ口)が保有する当社の株式に対する配当金5,814千円が含まれております。

２ 2019年11月６日取締役会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行㈱(信託Ｅ口)が保有する当社の株式に対する配当金4,482千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年６月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	592,547	20	2020年３月31日	2020年６月26日

(注) 2020年６月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行㈱(信託Ｅ口)が保有する当社の株式に対する配当金6,398千円が含まれております。

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、主に金利変動リスクのヘッジ目的及び余剰資金運用目的で行い、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、余剰資金運用の一環として保有している複合金融商品(デリバティブ取引が組み込まれている債券)の発行体は信用度の高い金融機関ではありますが、発行体の信用リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、全て５ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後２年９ヶ月であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理に関する規程に従い、営業債権について、販売促進部における債権管理担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理に関する規程に準じて同様の管理をしております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ．市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、管理部経理財務グループ経理課が、通貨別月別に為替変動による影響額を把握し取締役会に報告しております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、必要に応じて金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っており、取引実績は、取締役会に報告しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)　２．参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①　現金及び預金	11,003,030	11,003,030	－
②　受取手形及び売掛金	14,388,380	14,388,380	－
③　投資有価証券(※)	2,582,236	2,582,236	－
資産計	27,973,647	27,973,647	－
④　支払手形及び買掛金	3,355,180	3,355,180	－
⑤　電子記録債務	3,856,766	3,856,766	－
⑥　短期借入金	375,000	375,572	572
⑦　社債	600,000	600,275	275
⑧　長期借入金	475,000	475,947	947
負債計	8,661,947	8,663,742	1,795

(※)　組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券に含めて記載しております。

(注)　１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

①　現金及び預金、②　受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③　投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負　債

④　支払手形及び買掛金、⑤　電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥　短期借入金、⑧　長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑦　社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 （千円）
非上場株式	769,458

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③　投資有価証券」には含めておりません。

７．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、新潟県その他の地域において、所有している土地等の一部を賃貸しております。

(2) 賃貸等不動産時価等に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため時価等に関する注記を省略しております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　981円44銭

(2) １株当たり当期純利益　123円50銭

(注)　資産管理サービス信託銀行㈱(信託Ｅ口)が保有する当社株式を、「１株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度319,900株)。

また、「１株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度302,438株)。

９．重要な後発事象に関する注記

（自己株式の取得）

当社は、2020年３月27日開催の取締役会において、会社法第459条第１項及び当社定款37条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、以下のとおり実施しております。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

① 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため

② 取得に係る事項の内容

イ．取得対象株式の種類　当社普通株式

ロ．取得し得る株式の総数　500,000株（上限）

ハ．株式の取得価額の総額　600,000千円（上限）

ニ．取得期間　2020年４月１日～2020年９月30日

ホ．取得方法　市場買付

(2) 連結計算書類作成日の属する月の前月末現在における取得状況（約定日基準）

① 取得した株式の総数　96,400株

② 株式の取得価額の総額　97,346千円

③ 取得期間　2020年４月１日～2020年４月30日

個　別　注　記　表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
② その他有価証券	
イ．時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。
ロ．時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品、原材料、仕掛品	総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
② 貯蔵品	最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)	定率法 ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物　２～50年 機械及び装置並びに車両運搬具　２～18年
② 無形固定資産(リース資産を除く)	定額法 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。
③ リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 定額法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金
取締役の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

④ 製品保証引当金
製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌事業年度以降の保証期間内の費用見積額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑥ 株式給付引当金
株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑦ 役員株式給付引当金
役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

２．表示方法の変更に関する注記

(1) 損益計算書

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「投資有価証券売却益」（当事業年度は、1千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、特別利益の「その他の特別利益」に含めて表示しております。

３．追加情報

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表「３．追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（役員に対する業績連動型株式報酬制度）

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）、執行役員及び監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結注記表「３．追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

４．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　9,984,979千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債権	3,039,835千円
関係会社に対する短期金銭債務	843,773千円

(3) 当社は、資金調達の機動性及び安定性を高められることから、取引銀行４行とコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末におけるコミットメントラインに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	2,000,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	2,000,000千円

５．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引高

関係会社に対する売上高	8,216,284千円
関係会社からの仕入高	9,315,623千円
関係会社とのその他営業取引高	473,113千円

(2) 関係会社との営業取引以外の取引高　704,445千円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	828,590	48,776	19,400	857,966

(注)　当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行㈱(信託Ｅ口)が保有する当社の株式(当事業年度期首290,700株、当事業年度末319,900株)が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　176株

株式給付信託(J-ESOP)の取得による増加　25,600株

株式給付信託(BBT)の取得による増加　23,000株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託(J-ESOP)の給付による減少　4,600株

株式給付信託(BBT)の給付による減少　14,800株

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

貸倒引当金	2,003千円
減損損失	43,990千円
投資有価証券評価損	18,854千円
関係会社株式評価損	36,447千円
固定資産評価損	1,565千円
資産除去債務	1,493千円
賞与引当金	187,867千円
製品保証引当金	5,978千円
退職給付引当金	551,704千円
株式給付引当金	32,390千円
役員株式給付引当金	39,726千円
その他	115,723千円
繰延税金資産小計	1,037,745千円
評価性引当額	187,235千円
繰延税金資産合計	850,510千円

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	△406,081千円
固定資産圧縮積立金	△1,923千円
繰延税金負債合計	△408,005千円
繰延税金資産の純額	442,504千円

８．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱エーエスシー	所有 直接100%	当社製品の販売及び保守サービス 役員の兼務	製品の販売及び保守サービス	1,306,721	受取手形 売掛金	242,895 140,089
子会社	イーエヌシステム㈱	所有 直接100%	当社製品の仕入 役員の兼務	製品の仕入	7,907,620	買掛金	673,063
子会社	AIRMAN ASIA SDN.BHD.	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼務	製品の販売	2,493,515	売掛金	474,372
子会社	AIRMAN USA CORPORATION	所有 直接100%	当社製品の製造及び販売 役員の兼務	製品の販売	3,239,778	売掛金	1,448,645
関連会社	上海復盛埃爾曼機電有限公司	所有 直接50%	当社製品の製造及び販売 役員の兼務	製品の販売	759,736	売掛金	368,802

（注）１．当社と㈱エーエスシー、イーエヌシステム㈱、AIRMAN ASIA SDN.BHD.、AIRMAN USA CORPORATION及び上海復盛埃爾曼機電有限公司との取引における価格等は、一般取引価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

２．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　754円51銭

(2) １株当たり当期純利益　88円27銭

（注）資産管理サービス信託銀行㈱(信託Ｅ口)が保有する当社株式を、「１株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております(当事業年度319,900株)。

また、「１株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度302,438株)。

10．重要な後発事象に関する注記

連結注記表「９．重要な後発事象に関する注記」をご参照下さい。